

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第41回 租税法研究会



～土地譲渡に係る譲渡所得と二重課税・借入金利子の取得費該当性～

今回は、キャピタル・ゲイン課税の問題を2本取り上げます。年金二重課税訴訟における議論の後、相続税と所得税の二重課税問題は更なる議論を招来し、所得税法60条の規定の適用を受けた「相続した土地等のキャピタル・ゲイン課税」と所得税法9条1項にいう非課税規定との関係が議論された東京高裁平成26年3月27日判決を取り上げます。年金二重課税訴訟も土地二重課税訴訟も酒井克彦代表が関わったといえる事例ですが、その本質的内容について議論し、しっかりと「体系的」に理解をしておきたいと思えます。

また、もう一つのキャピタル・ゲイン課税は、いわゆる中間説を採用した事例として有名な最高裁平成4年判決を取り上げ、取得費の意味について検討したいと思えます。

◆日時：2015年6月13日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：AAホール 2階

(大阪市中央区淡路町3-2-9 エビスビル/地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」(新大阪駅より4駅)13番出口徒歩6分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

研究員(会員事務所)募集
(DVD会員・YouTube会員の募集)

【内容】

- 相続財産である土地を譲渡した場合の譲渡所得の課税が相続税との二重課税に当たるか否かが争われた事例—東京高裁平成26年3月27日判決
 - 借入金利子が譲渡所得の計算上の取得費に含まれるとされた事例—最高裁平成4年7月14日第三小法廷判決—
- その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処すべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。
(DVD会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号

【次回のご案内】

ファルクラム第42回租税法研究会

◆日時：7/18(土) 13:30～16:00

◆会場：ハロー貸会議室 神保町

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名をみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望 <input type="checkbox"/> (√チェック)	
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>